～健康サポート薬局のための技能習得型研修～
研修会Ａ：健康サポートのための多職種連携研修
（令和３年５月 30 日開催）

平成 28 年４月１日施行の「健康サポート薬局」制度は、厚生労働大臣が定める基準（厚生労働省告示）に適合する薬局が都道府県知事に届出することによって、「健康サポート薬局」である旨の表示ができます。この届出に当たっては、当該薬局に常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修の修了証の提出が必要です。

当該研修につきましては、日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターが合同で確認機関（日本薬学会）に実施機関の届出を行っており、当会はその協力機関として、日本薬剤師会制定の実施要領・開催要領に基づく所定の技能習得型研修を実施しています。

令和３年度は、Ａ研修を３回予定しており、第１回目の「技能習得型研修研修（研修会Ａ）」を下記のとおり開催いたします。

■研修会の名称

研修会Ａ：健康サポートのための多職種連携研修

■主　催　公益社団法人静岡県薬剤師会

■共　催　公益社団法人日本薬剤師会

■日　時　令和３年５月 30 日（日）13:30～17:45

■会　場　静岡県薬剤師会館　３階　大会議室

静岡市駿河区馬淵 2-16-32　TEL 054-203-2023

※会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

■研修会の内容　別紙次第のとおり

■定　員　４０名

※更新対象者を優先します。

※受講の際には本人確認を行いますので、 身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）を持参してください。

■受講料　無料

■対象者　既に健康サポート薬局である旨を表示し得る業務体制を有する、あるいは既に表示している薬局に従事しており、健康サポート薬局の意義を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師で、かつ、薬局での５年の実務経験を有する薬剤師を対象とします。

※実務経験は、週当たりの勤務時間が 20 時間以上であった期間を通算します。

■受講証明書の発行

研修会を受講しレポートを提出された方には、内容を審査した後「受講証明書」を発行します。

■申込方法

別紙「受講申込書」により、5 月 6 日（木）までに直接県薬事務局あて電子データ（Word 形式）にてお申込みください。受講申込書は県薬ホームページに掲載いたし

ます。ホームページ掲載の「入力する際の注意点」を確認の上、受講申込書に入力をお願いします。締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきます。

申込先Ｅ-mail：1_syokunou@shizuyaku.or.jp

■　受講証明書、研修修了証の発行

1　静岡県薬剤師会主催の「技能習得型研修」を受講された方には、静岡県薬剤師会から「受講証明書」を発行します。

2　日本薬剤師会実施の「知識習得型研修」（ｅラーニングによる研修）は、22 時間分の教材の受講を完了した方に、「受講証明書」が発行されます。（ｅラーニング研修には別途受講料が設定されています。）

3　上記の「技能習得型研修」及び「知識習得型研修」の受講証明書を取得され、かつ薬局での実務経験が５年以上ある方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから「研修修了証」が発行されます。「健康サポート薬局」の届出を行う際には、この「研修修了証」が必要となります。ただし、「研修修了証」の発行には、申請手続きと申請料が必要です。

4　技能習得型・知識習得型あわせて 30 時間の研修が必要とされておりますが、**同一の研修実施団体**のものを受講しなければ、研修修了証は発行されません。

■その他

1　本研修会は、日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師制度」の対象研修ではありませんので、受講シールは交付しません。

2　本会における新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、当会のホームページに掲載していますので、事前に確認のうえお申し込みください。

3　新型コロナウウイルスの影響により、開催延期・中止となり場合があります。開催延期・中止の場合はホームページの掲載等によりお知らせいたします。

4　当日、体調がすぐれない場合や発熱・咳等の症状がある場合は、受講を見合わせていただきますようお願いいたします。また、研修参加時には、手洗い・手指消毒、マスク着用など感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

5　令和 3 年度 6 月以降は、以下のとおり開催予定ですので、準備が整い次第ご案内いたします。

８月　１日（日）　研修会Ａ　静岡市葵区
９月　５日（日）　研修会Ｂ　静岡市葵区
１０月　３日（日）　研修会Ａ　浜松市中区
１１月　７日（日）　研修会Ｂ　浜松市中区

お問い合せ

公益社団法人静岡県薬剤師会事務局　担当：木村

電話：054-203-2023　ファックス：054-203-2028

～　健康サポート薬局研修　～
健康サポートのための多職種連携研修会【研修会Ａ】
次第

日時：令和 3 年 5 月 30 日（日）13 時 30 分～17 時 45 分
場所：静岡県薬剤師会館　３階　大会議室
司会：静岡県薬剤師会　理事　天野　雄一郎

主催　公益社団法人　静岡県薬剤師会
共催　公益社団法人　日本薬剤師会

開会挨拶（13:30～13:40）

静岡県薬剤師会　会長　石川　幸伸

１．健康サポート薬局の基本理念【60 分】

（１）健康サポート薬局の基本理念（13:40～14:00【20 分】）
日本薬剤師会　会長　山本　信夫、副会長　田尻　泰典（ＤＶＤ講義）

（２）健康サポート薬局の理念：地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師
「私たちが目指す健康サポート薬局の姿」（14:00～14:20【20 分】）
静岡県薬剤師会　常務理事　菅沼　貴仁

（３）グループ討議：薬局が地域の資源とどのように繋がるか（14:20～14:40【20 分】）
静岡県薬剤師会　常務理事　服部　隆志

２．当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と健康サポート薬局の連携【80 分】

（１）「静岡県における健康課題と健康増進施策　健康サポート薬局への期待」（仮題）
（14:40～15:10【30 分】）
静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課

（２）他職種等の取り組みについて～健康サポート薬局との連携を探る～
（15:10～15:50【40 分】）

１）「地域包括ケアシステムにおける多職種連携　栄養士会の取り組み」（仮題）
（15:10～15:30【20 分】）
公益社団法人静岡県栄養士会　会長　坪井　厚

２）「地域包括支援センターに係る職種とその任務～薬局薬剤師への要望を含めて～」（仮題）（15:30～15:50【20 分】）
静岡市葵区城西地域包括支援センター　保健師　高野　美紀子

（３）静岡県の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について（15:50～16:00【10 分】）
静岡県薬剤師会　理事　河西　きよみ

３．演習（16:00～17:10【70 分】）

地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を発揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習

演習進行：静岡県薬剤師会　常務理事　服部　隆志

（１）ケーススタディ［40 分］
（２）発表［20 分］
（３）演習のまとめ（レポート作成）［10 分］

４．まとめ（17:10～17:40【30 分】）「私たちの目指す健康サポート薬局の姿」

静岡県薬剤師会　常務理事　服部　隆志

（１）グループ討議（健康をサポートする薬局として今私たちに何ができるか）「10 分」
（２）発表［10 分］
（３）まとめ（レポート作成）［10 分］
（４）結び（クロージング）

閉会挨拶（17:40～17:45）

静岡県薬剤師会　副会長　岡田　国一

～健康サポート薬局のための技能習得型研修～
研修会Ａ：健康サポートのための多職種連携研修　受講申込書
（令和３年５月 30 日開催）

令和　　年　　月　　日

静岡県薬剤師会　御中

【健康サポート薬局の届出を予定する薬局または表示している薬局】

薬局開設者の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職氏名）	住　所	〒		
	氏　名			
届出（予定）薬局	薬局名称			
	薬局所在地	〒		
	TEL		FAX	

【受講申込者】※該当する項目の□をクリックしてください。

会員区分	□　会　員（　　薬剤師会） □　非会員	薬剤師名簿登録番号	
ふりがな		性　別	□　男・□　女
氏　　名			
E-mail アドレス	事務局からの連絡を受信するメールアドレスを記載してください。 @		
生年月日	（西暦）　　年　　月　　日	年齢	満　　才
実務経験	受講には薬局での 5 年以上の実務経験が必要です 実務経験は、週当たりの勤務時間が 20 時間以上であった期間を通算してください。 （実務年数　　年　　ケ月）		

【受講区分】※該当する項目の□をクリックしてください。

受講区分	□　新規 □　日本薬剤師研修センター　研修修了証更新 必須　健康サポート薬局研修修了証の番号・有効期限 健康サ第　　号　・　（西暦）　　年　　月　　日 □　研修修了証を取得済で他県からの移動に伴う研修会Ａの受講 （発行県名：　　県、　研修修了証の写しを添付）

※１　５月６日（木）までに静岡県薬剤師会あて直接お申込みください。
※２　受講の可否は、申込締切日以降、メールにて連絡いたします。
※３　ご提供いただいたメールアドレスは本研修以外の目的では使用しません。
※４　欠席される場合は、県薬事務局までご連絡ください。

この番号を申込書に記載

健康サ第１０５７５８号

健康サポート薬局研修修了証

○○　○○　様

昭和　年　月　日生

「健康サポート薬局研修」実施要領に基づき 必要な研修すべてを修了するとともに 薬局における必要な実務経験年数を満たしていることを確認しましたので 研修修了証を交付します

この期限を申込書に記載

修了証の有効期限：2024年8月28日

研修実施機関：公益社団法人日本薬剤師会及び
公益財団法人日本薬剤師研修センター

研修受講地（地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応）：静岡県

2018年8月29日

公益財団法人 日本薬剤師研修センター

理事長 豊島 聰

健康サポート薬局研修修了証が更新対象の皆様へ

早めの更新研修受講をお願いします

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2016 年９月より開始した健康サポート薬局研修においては、2020 年秋以降、順次研修修了者の研修修了証（有効期限６年）更新時期を迎えます。研修修了証の更新の流れについては以下の通りです。

① 有効期限の５年目から有効期限２か月前までの間に**Ａ研修は必須で再受講**する。
② 有効期限の２か月前までに、日本薬剤師研修センターへ更新手続きを行う。
③ 既存の修了証の有効期限内に新しい修了証が交付される。

注意点
・受講と更新申請とあわせてまるまる２年はなく実質１年 10 か月の期間となる。
・研修会の開催頻度によっては更新期間内の研修会受講チャンスが１回だけとなるケースが生じうるため、**『有効期間５年目』に受講する**ことを推奨している。

つきましては令和３年５月 30 日（日）に修了証更新に必須となる技能習得型研修Ａ（A 研修）を別紙の通り開催いたします。更新研修の対象となるのは、**平成 28 年度（2016 年）及び平成 29 年度１回目４月開催の受講者**のうち研修修了証の有効期限２年前を迎える「研修修了者」です。

ご自分の研修修了証の有効期限をご確認いただき、早めの受講申し込みをお願いします。

なお本年度は更に 8～9 月に中部、10～11 月に西部でも技能習得型研修（AB 研修）を実施する予定でありますが、今回以降の技能習得型研修では多くの新規受講者の申込も予測されているため、万が一そこでも受講できない場合は研修修了証が有効期限切れとなる場合もありますので、**更新対象となっている方にはできる限り今回のＡ研修を受講**して頂くよう重ねてご承知のほどよろしくお願いいたします。

公益社団法人　静岡県薬剤師会

健康サポート薬局研修修了証　更新スケジュール早見表

下表に、自身の研修修了証の有効期限を当てはめて、自身の更新スケジュールを確認してください。

※1：研修会Aは、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する研修会を受講すること。
　　複数の都道府県にまたがって勤務する場合など、複数県の研修修了証の更新が必要な場合は、各県で同様の手続きを行ってください。
※2：更新申請先は「公益財団法人日本薬剤師研修センター」です。同財団のホームページに申請要領と所定様式が掲載される予定です。【http://www.jpec.or.jp/】